

会員の皆様へ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためお願い

新型コロナウイルス感染症につきましては、依然として予断を許さない状況にあります。

会員のみなさんにおかれましては、以下のことを行っていただくようご協力のほど何卒お願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、就業先、就業において濃厚接触した者（一緒に就業した会員等）に対し、至急連絡、全シ協へ報告する必要があります。

つきましては、感染症が判明した場合は、「新型コロナウイルス感染症に罹患した際のマニュアル」（別紙 1）を確認のうえ、直ちに当センターへ電話かメールで連絡いただくとともに、「新型コロナウイルス感染について（報告）」（別紙 2）により報告いただきますようお願いいたします。

会員の皆さんに行っていただきたいこと

① 毎日の健康チェック

- ・風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 2 日程度続いていないか
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がないか

② ①の症状があった場合は

津山市の相談やお問合せ先は 総合相談窓口 電話 0868-32-2062

美作保健所

電話 0868-23-0163 F A X 0868-23-6129

新型コロナウイルス感染症と診断された際のマニュアル

◎会員・職員共通

- ・ご本人が新型コロナウイルス感染症と診断された際には、完治するまでは就業禁止とします。また診断が確定に至らず経過観察を指示された場合も、同様に就業はしないでください。
- ・医療機関に指示に従い、治療に専念してください。
- ・新型コロナウイルス感染症に罹患された場合は、大至急センター事務局に連絡をしてください。また、体調を考慮し無理のない範囲で別紙内容についてご報告いただくようお願いいたします。
- ・就業されている会員は、治癒するまで就業停止とし、主治医の許可が出てから、センター事務局と相談のうえ就業するようお願いいたします。
- ・継続的に就業している会員は、就業先へセンターから連絡しますが、急を要する場合は、就業先への連絡も併せて行うようにしてください。

記

- ① 診断から現在までの経過に関する情報：いつ頃からどんな症状があったか？熱がいつごろからどの程度まで上昇したか？現在は入院中か、自宅待機中か？など
- ② 濃厚接触者に関する情報：同居家族の症状の状況等（感染者の有無）
- ③ 発症2週間前までの行動に関する情報（就業先、研修会への参加等への出席状況）
- ④ 感染者との接触・感染経路の情報：感染者へ接触の有無・県外の旅行歴等（家族を含む）
- ⑤ 発症してからの動線：発症したと思われる時点からの行動経路・範囲

公益社団法人 津山市シルバー人材センター
電話：0868-23-5378 F A X：0868-23-5815
メール：tuyama@sjc.ne.jp

新型コロナウイルス感染症について（報告）

報告日	令和 年 月 日
会員番号	
氏名	
連絡の取れる電話番号	

※電話番号は、ご本人が無理な場合は連絡の取れる方の氏名と電話番号をご記入ください。

報告事項（わかる範囲で記入）

診断された医療機関	病院 保健所
診断年月日（感染判時）	令和 年 月 日 時頃

① 診断からの経過
② 濃厚接触者に関する情報
③ 発症2週間前までの行動
④ 感染者との接触状況・感染経路
⑤ 発症してからの動線